

答弁書第七〇号

内閣参質一六九第七〇号

平成二十年三月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出海外在住邦人への生活保護支援の在り方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出海外在住邦人への生活保護支援の在り方に関する質問に対する答弁書

一及び二について

厚生労働省としては、生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）上、国外に滞在している者に対する保護の実施は想定されていないと考え、これまで海外渡航期間中は生活保護費の一部の支給を一律に停止することとしていたが、御指摘の本年二月二十八日の最高裁判所の判決を受けて、現在、海外渡航期間中の生活保護費の支給停止の在り方について検討しているところである。

